

粗大ごみ

分け方

指定袋に入らないもの ※長さ、重さなどについてはお住まいの市にご確認ください。

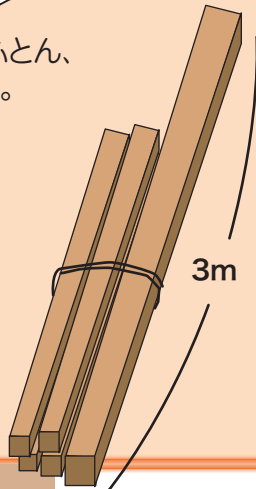
マットレス、カーペット、
ふとん、家具、たたみなど



※マットレス、カーペット、ふとん、
廃材はしばってください。

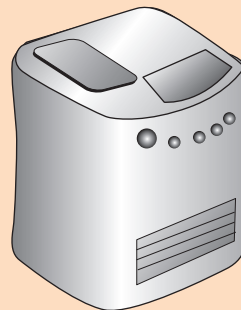
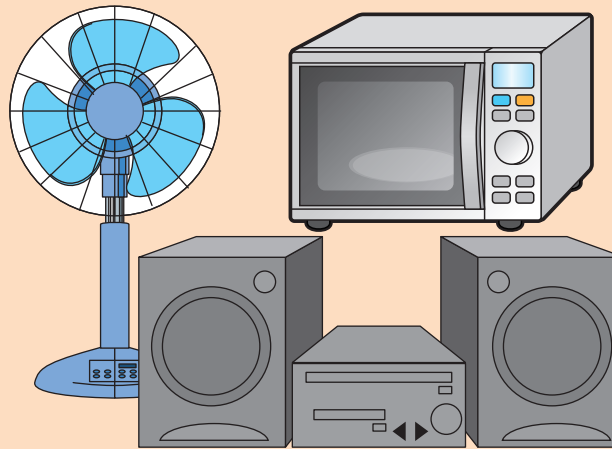
廃木材

長さ3m
幅1.5m
厚さ15cm以内



家電製品

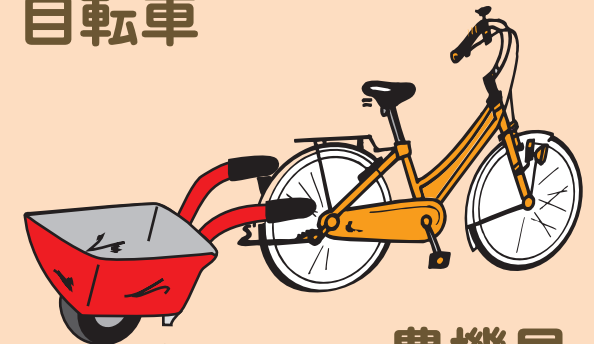
(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機以外)



石油ストーブ類

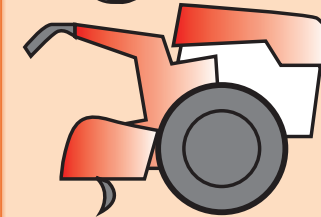
※電池は外してください。
※ストーブ類の灯油は必ず
抜いてください。

自転車



農機具

長さ2m
幅80cm
高さ80cm
重さ50kg以内



※農機具の燃料油とオイルは必ず抜いてください。

タイヤ

外径76cm以内





守谷市版

予約申し込み

1. 収集日を確認

「もりやクリーンカレンダー」を参照の上、収集日を確認してください。

2. 指定申込期間に電話、窓口またはホームページからお申し込みください。

※年末などで粗大ごみの予約申し込みが集中してしまう場合は、収集日を変更していただく場合がありますので、ご了承ください。

【粗大ごみ予約申し込み先】

市役所 生活環境課

☎0297-45-1111

専用☎0297-45-5339

受付時間／8:30～17:15

守谷市ホームページ

<https://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

※予約をしない場合は、収集できません。

粗大ごみ収集運搬手数料の支払い

1. 手数料の支払い

粗大ごみ収集運搬手数料を支払い、粗大ごみ収集運搬券を受け取る。

注意事項 ※粗大ごみ収集運搬券は、1枚500円です。
※原則として払い戻し・交換・再発行はできません。
※粗大ごみ収集運搬券の領収書は必ず保管してください。

2. 粗大ごみ収集運搬手数料支払場所 (粗大ごみ収集運搬券取り扱い場所)

- 守谷市役所
- 市一般廃棄物収集運搬委託業者
- その他取り扱い場所については、市生活環境課へお問い合わせください。

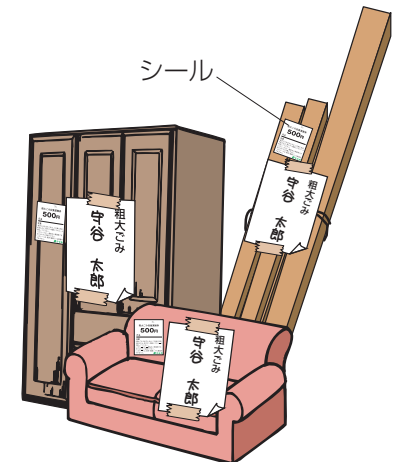
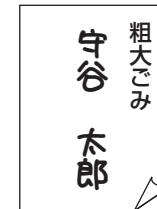
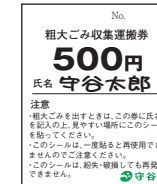
粗大ごみ収集運搬券

No. 粗大ごみ収集運搬券【控】 500円 年 月 日 氏名	No. 粗大ごみ収集運搬券領収書 500円 様 上記の金額正に領収しました 年 月 日	No. 粗大ごみ収集運搬券 500円 氏名 注意 粗大ごみを出すときは、この券に氏名を記入の上、見やすい場所にこのシールを貼ってください。 ・このシールは、一度貼ると再使用できませんのでご注意ください。 ・このシールは、紛失・破損しても再発行できません。
守谷市	守谷市	守谷市

※イメージです

出し方

1. 粗大ごみ1点1点に粗大ごみ収集運搬券（シール）と氏名を記入した紙を貼ってください。



2. 収集日には門扉や出入り口などの収集しやすい場所に、予約申し込みをした粗大ごみを出してください。

3. 朝8時までに出してください。

※集積所には出さないでください。

※マンションについては、指定された場所に出してください。

※立会いは不要です。